

## 《資料紹介》熊本博物館収蔵品

### 熊本城跡出土桐文軒丸瓦について

－肥前名護屋城・唐津城瓦との同範認定－

下高 大輔

#### 1 はじめに

本稿は、熊本博物館収蔵の熊本城跡出土桐文軒丸瓦に関する同範認定について報告・紹介するものである。

同範認定作業は、第1回中近世瓦研究会（代表：花谷浩）が佐賀県唐津市で開催されることに伴い、その準備会を含めて事務局から当館へ館外貸出許可申請が提出され、令和6年（2024）8月5日付け熊博発第130号許可に基づき実施した（写真1）。

従前より同範瓦とされていた肥前名護屋城跡出土瓦（熊本市熊本城調査研究センター2016など）およびその同範瓦とされる肥前唐津城跡出土瓦（いずれも佐賀県唐津市、宮崎博司 1997）と実物対比して同範認定作業を行ったものとなる。この際、当館収蔵の熊本城跡出土瓦は、同年8月8・9日の準備会に15点（内訳：桐文軒丸瓦2点、三巴文軒丸瓦12点、中心飾り桐状文唐草文垂瓦1点）、令和7年（2025）2月23日の研究会本会に、8点（内訳：桐文軒丸瓦2点、三巴文軒丸瓦5点、中心飾り桐状文唐草文垂瓦1点）を持ち込んでいる。



写真1 第1回中近世瓦研究会風景（事務局提供）

#### 2 当館収蔵の熊本城跡出土品について

当館に収蔵されている熊本城跡出土品は、令和4（2022）年度、筆者が当館の学芸員として着任・確認した際には、本館収蔵庫と館敷地内の別棟収蔵庫に分散して収蔵されていた。これらは、「報告資料」と「未報告資料」に大きく二つに分類でき、前者が収蔵環境としては良好とはいえない別棟収蔵庫に、後者が本館に収蔵され、資料整理状況と収蔵環境が合致していなかった。よって、当該年中に別棟収蔵庫の「報告資料」は本館収蔵庫に移動し、以後、当館収蔵の熊本城跡出土品はすべて本館にて収蔵している。

「報告資料」については、熊本市熊本城調査研究センターによる『特別史跡熊本城跡総括報告書 調査研究編』を刊行するにあたり、同センターによる整理作業が実施され、資料化されている（熊本市 2021・2022）。ところが、「未報告資料」を含めて全資料を確認すると、これらの資料がどのような基準・法則性に基づいて選出されたのかを見出すのは困難である。こうしたことから、当館では、「報告資料」と「未報告資料」を発掘調査や採集地点ごとに再把握・整理・収蔵作業を行っている。

これらの資料群は、熊本市の文化財行政組織が整う以前に実施された発掘調査や採集作業に伴うもの、寄贈品などとなる。これらは明確な層位情報などを伴う資料群ではなく、調査地点や城内地区ごとに分類された程度の情報しか持たない「二次的資料群」と言っても過言ではない。こうした資料群の価値を向上させるためには、収蔵資料の全体的把握をした上で、層位情報を持つ資料群との比較検討が基本となる。本稿で紹介する瓦の同範認定はその一環となる。

### 3 熊本城跡出土桐文軒丸瓦について

今回の研究会において、熊本城跡出土瓦の中で最も注目されたのが桐文軒丸瓦である。これは、以前に当館で実施した熊本城関連城郭瓦比較検討会での成果に起因する（熊本城関連城郭瓦比較検討会 2024、以後「熊本検 2024」「前回」とする）。

当館収蔵の桐文軒丸瓦は瓦当文様が異なる 2 種それぞれ 1 点ずつある。そのうちの 1 点（図 1）が、名護屋城跡出土桐文軒丸瓦で分類把握されているうちの II-1a 類であり（宮崎博司 1997）、同範瓦の存在が指摘されていた（熊本市熊本城調査研究センター 2016 など）。同様に唐津城跡でも出土しているため（唐津市教育委員会 2024 など）、熊本・名護屋・唐津城跡出土瓦を同時に比較検討する機会となった（写真 2）。

その結果、前回の検討会同様に明瞭な範傷を見出せなかっただが、桐文全体のプロポーションや葉脈の特徴からすべて同範である可能性が指摘された。

本稿ではこれらの瓦当面の真俯瞰写真とともに Adobe illustrator を用いて、透明化・重ね合わせ作業を行った。この作業では、桐文の花部分の 3箇所の凹みに着目し、3 視点すべての凹みが一致するものを同範とした（図 2 赤色△）。1 視点でも一致しない資料については、即座に同範とするには疑いが残る瓦とし、異範ないし範の劣化や押し方等で

異なる様相になった瓦と理解した（図 3）。

図 2 に示した当館収蔵の熊本城跡出土瓦（熊本 1）と名護屋城跡出土同範瓦の比較については、文様が熊本 1 よりも鮮明（シャープ）なもの（名護屋 3）とそうでないもの（名護屋 4）が存在しており、端的に城単位で新旧関係を指摘することは難しい。前回の熊本・名護屋城瓦の比較の際は、名護屋 4 のみとの比較であったために、比較資料においては熊本城瓦が先行的との結論を得た（熊本検 2024）。今回の比較検討においては、名護屋 3 のような逆と言える資料が存在することがはっきりした。このことは、熊本城と名護屋城の桐文軒丸瓦（名護屋城瓦 II-1a 類）がほぼ同時並行で一定期間製作されたと指摘できる。また、唐津城跡出土資料は、現状の唐津城跡の前身「唐津古城」（唐津市教育委員会 2024）に伴う層位から出土した瓦であることから、定説となっている名護屋廃城に伴う唐津への単なる移築に伴

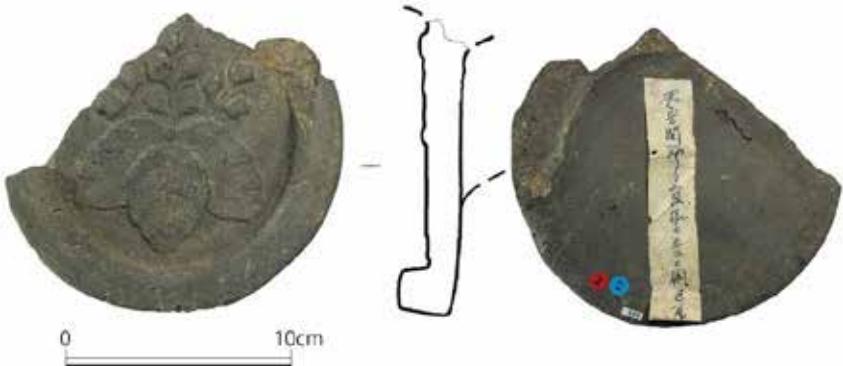


図 1 熊本博物館収蔵の熊本城跡出土桐文軒丸瓦（実測図は熊本市 2022 より転載）



写真 2 研究会で比較検討した桐文軒丸瓦



図 2 熊本博物館収蔵の熊本城跡出土桐文軒丸瓦と同範瓦（縮尺任意・図 2 内同サイズで掲載）



図 3 熊本博物館収蔵の熊本城跡出土桐文軒丸瓦と異範の可能性が残る瓦（縮尺任意・図 3 内同サイズで掲載）

う瓦という理解だけではなく、唐津古城のために製作・供給されたものを含むと考えることができる（この詳細については別稿を予定）。よって、熊本・名護屋・唐津古城の三城に対して同時期に製作された瓦であると理解することができる。

名護屋・唐津古城の存続年代が天正 19 年（1591）から慶長 3 年（1598）でほぼ限定できることから、熊本城跡出土瓦の年代は、天正 18 年から慶長 4 年までの隈本古城（県立第一高等学校一帯）に伴う瓦と比定できる。慶長 4 年の隈本新城の築城開始に伴い、古城から移動したものが当館収蔵資料（図 1）ということになる。

#### 4 おわりに

今回の調査成果は、天正 19 年（推定）10 月 14 日付け加藤清正書状にある「（前略）仍上様御唐物藏三間\_五間のやねをふき候程かわらをやかせ候て、来月廿日時分\_此地へ参着様\_、高瀬まハリ其元之小舟\_つミ候て可差越候、かわら一段と念を入、かまなとも別\_申付、やかせ可申候、かわらの口のともへをきりのとう\_可仕候、鬼瓦ハ大こくとゑべすと\_可仕候、何も此方にて不足のなきやう\_念を入可差越候、とまへからくさを両のはふ口をもふき候やう\_可越候、瓦ふき候議、此地へ召寄候事者かさねて可申遣候、（後略）」（熊本市 2019）と結びつく可能性が高まった。これは名護屋の豊臣秀吉御座所に葺く瓦を肥後高瀬より輸送する指示書である。肥後で製作された瓦が名護屋にも葺かれていることを想起させる史料である。

今後は、胎土も注視する必要があり、名護屋城瓦のさらなる研究の進展を期待したい。当館の熊本城跡出土資料は、今後も同様の

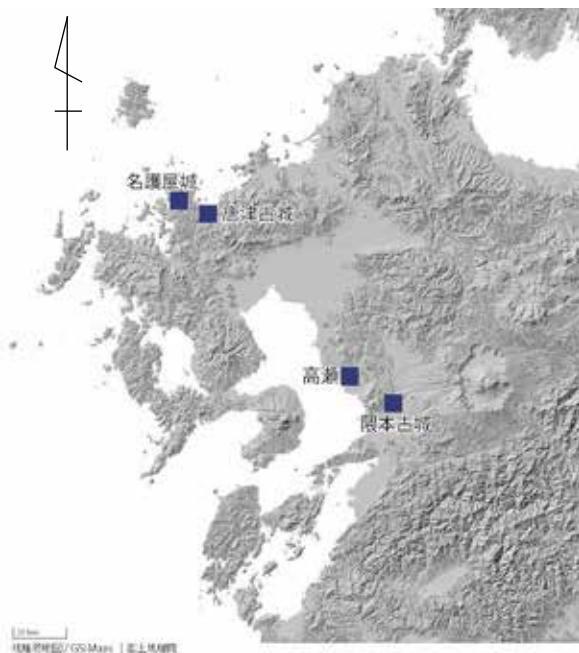


図 4 三城跡と高瀬の位置図

作業を続け、資料的価値の向上に努めたい。

最後に、第 1 回中近世瓦研究会参加者・関係各位、本稿作成にあたりご助言をいただきました方々に記して感謝致します。

#### 引用文献

- 唐津市教育委員会 2013『唐津城跡本丸 1』
- 唐津市教育委員会 2024『唐津城跡本丸 5』
- 熊本市 2019「36 加藤清正書状」『特別史跡熊本城跡総括報告書 歴史資料編 史料・解説』
- 熊本市 2021『特別史跡熊本城跡総括報告書 調査研究編（第 3 分冊）』
- 熊本市 2022『特別史跡熊本城跡総括報告書 調査研究編（第 4 分冊）』
- 熊本市熊本城調査研究センター 2016『熊本城跡発掘調査報告書 2-本丸御殿の調査-』
- 熊本城関連城郭瓦比較検討会 2024「第 1 章 熊本城と関連城郭瓦の比較検討報告」『清正から受け継いだ名城-加藤忠広と熊本城-成果報告集』熊本博物館
- 宮崎博司 1997「名護屋城跡出土の軒丸瓦」『研究紀要 3』佐賀県立名護屋城博物館